

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 4
【根拠条文】	法第27条の26第21項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 合田 久輝
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階
【報告義務発生日】	令和3年9月27日
【提出日】	令和4年1月4日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	提出者の名称の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	サンケイリアルエステート投資法人
証券コード	2972
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	シービーアールイー・インベストメント・マネジメント・リステッド・リアル・アセット・エルエルシー (CBRE Investment Management Listed Real Assets LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国ペンシルベニア州ラドナー市、キング・オブ・プルシア・ロード201番、スイート600(郵便番号19087) (201 King of Prussia Road, Suite 600, Radnor, PA 19087 United States)
旧氏名又は名称	シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー (CBRE Clarion Securities, LLC)
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成7年3月29日
代表者氏名	ロバート・タル(Robert Tull)
代表者役職	チーフ・コンプライアンス・オフィサー
事業内容	米国証券取引委員会に登録された投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階 モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 恵谷 浩紀
電話番号	03-3214-6522

## (2)【保有目的】

純投資
-----

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			28,332
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 28,332
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		28,332
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年9月27日現在)	V	461,847
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.15

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------